

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

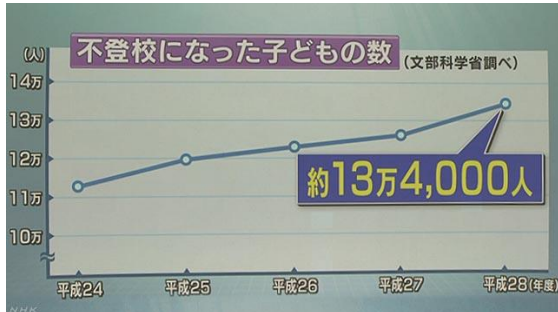
知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4268 号 2018.3.19 発行

不登校『隠れた病気』の治療で克服

『不登校の陰に隠れた病気がある』それを治療することで不登校を克服できる可能性が指摘されています。学校に行けなくなった子どもたちの中には、腹痛や吐き気などの体調不良を訴えて病院に行っても「思春期特有の悩み」や「ストレス」が原因とされるケースがほとんどです。病院を転々として悩む親子。そうした親子を救うことができないかと、埼玉県病院で新たな取り組みが始まっています。「病気を確定診断してきちんと治療する」という取り組みです。(さいたま放送局記者 山下由起子)

NHK ニュース 2018年3月17日



増え続ける不登校の子ども

不登校の子どもが増えています。文部科学省のデータによりますと平成28年度の小学校と中学校の不登校の子ども数は全国で13万人余り。この5年間で2万人以上増えました。中学校では、各学年ごとに不登校の子どもがいても珍しくない状態です。

SNSトラブルで体調崩した少年

中学3年生の男子生徒のA君。SNSでのトラブルがきっかけで学校の中の人間関係に悩み精神的に落ち込むようになりました。去年の春ごろからはおう吐や下痢などを繰り返し学校に通えなくなりました。おなかが痛い状態が続くため、ベッドから起き上がることも難しい状態でした。A君と母親は内科など複数の病院を受診しましたが、「思春期に見られる『心の問題』」などとされ、いずれも本格的な検査や治療は行われませんでした。いっこうに症状がよくなる息子の様子に、

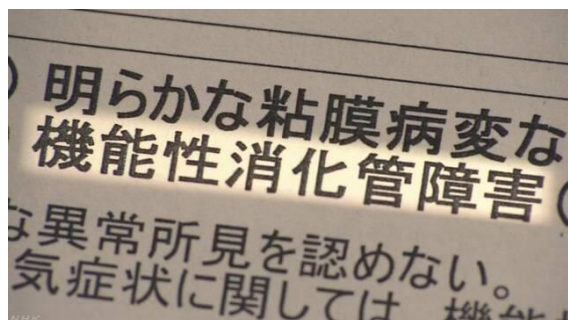


母親は大きな不安を抱きました。

「日常生活が送れない状態になっているのに、学校に聞いても理由は分からず、病院では思春期はこういうものだと言われ、ネットの情報に頼るしかない状況でした。息子はこのまま外に出られない子になってしまうのではないかととても不安でした」

隠れていた病気

そうした中、A君親子が行き着いたのは、さいたま市中央区にある埼玉県立小児医療センターでした。



消化器・肝臓科の南部隆亮医師は消化器系の不調を訴える不登校の子どもを内視鏡を使って診察する取り組みを行っています。南部医師はA君に内視鏡検査など消化器系の検査を徹底的に行いました。

その結果、A君は「機能的消化管障害」という病気だと診断されました。この病気は、ストレスが原因の一つとされ、南部医師は腹痛や吐き気を訴えて学校を休みがちになって

いる子どもたちの多くがこの病気の可能性があると見ています。

「機能的消化管障害」に有効とされる治療を行い、さらに病院に併設されている特別支援学校の教員らの協力を得て精神面でもサポートしました。

すると、A君は症状が改善し、治療開始から4か月後には学校に通えるようになりました。

内視鏡を使って徹底的に検査

南部医師がこの取り組みを行うにはこれまでの体験があります。

消化器系の病気の子どもの中にはきちんと診断されずに見過ごされているケースが少なくないと感じているのです。

南部医師は2年ほど前から「病気を確定診断してきちんと治療をする」という取り組みを始めました。内視鏡検査は大人では、一般的に行われますが、子どもの場合は麻酔を使うなど体への負担があるとしてほとんど行われていないのが現状です。



南部医師は、大人では鼻から入れる細い内視鏡を使うほか、子どもは動きが予想できないので麻酔科と連携して検査でも全身麻酔を使うことができる態勢をとるなどして症状を引き起こしている原因を内視鏡を使って徹底的に調べるのです。

「気持ちの問題」実は感染症

この取り組みの中で、深刻な事態も見えてきました。心の問題とは無関係な重篤な病気が見過ごされているケースがあったのです。

埼玉県内の高校1年生のB君は、中学1年のころからおう吐や腹痛に悩まされるようになりました。

2年生の3学期には、遅刻や早退もなく登校できたのは10日ほど。複数の病院を受診しましたが、原因は分からず、「本人のやる気など気持ちの問題ではないか」などとされました。

症状は悪化する一方で体調を崩して1年半たったころ、南部医師にたどりつきました。

内視鏡による詳しい検査を受けると胃の粘膜に炎症があることが確認されました。

「ピロリ菌」に感染し胃炎を起こしていたのです。除菌する治療を行うと症状はすぐに改善し、1か月後には学校生活に戻ることができました。

難病も見過ごされていた



さらに、難病が見つかったケースもありました。さいたま市の小学6年生のCさん。ひどい腹痛に悩まされ、学校に通ってもトイレや保健室に行く回数が増え、複数の病院を受診しました。



しかし、原因は特定できず、医師からは「おそらくストレスだろう」と言われました。Cさんに悩みやトラブルなどの心当たりはありません。

しかし、親子でストレスを減らす生活を心がけようと、通っていた学習塾を辞め、さらに母親は子どもとの時間をもっと作るために仕事も辞めました。症状がでたり、

治まったりしながら5か月が経過。

ようやくたどりついた南部医師の元で詳しい検査を受けると腸の粘膜が赤くただれていることがわかりました。「潰瘍性大腸炎」と診断されました。難病に指定されている深刻な病気でした。

Cさんは、「潰瘍性大腸炎」の症状を安定させる投薬治療を受け、いまでは普通に学校に通えるようになりました。

「確定診断」と「治療」が大切

埼玉県立小児医療センターのまとめによると、この2年間で胃腸に不調を訴えて学校を休みがちになっていた27人の子どもについて詳しい検査を行ったところ、▽「機能性消化管障害」が23人、▽潰瘍性大腸炎が2人、▽ピロリ菌の感染が2人と全員が病気と診断できることがわかりました。

さらに、その病気にあった治療をし、必要な子どもには心療内科などと並行して対応したところ、▽機能性消化管障害と診断された子ども23人のうち16人、▽潰瘍性大腸炎の2人と▽ピロリ菌に感染した2人の合わせて20人が再び学校に通えるようになったということです。

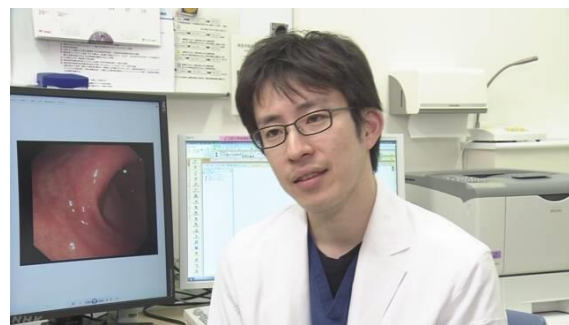
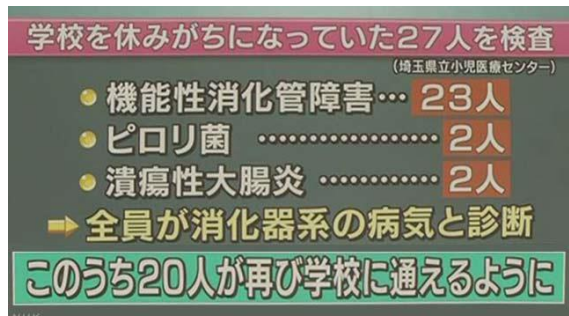
数多くの不登校の子どもたちの治療を担当してきた埼玉県立小児医療センターの南部医師。子どもたちの不調をきちんと病気と捉えて診断することが、子どもたちの将来を救うことにつながるとの信念をもちます。

南部医師の言葉です。

「腹痛を訴える子どもは軽いものも含めるとすごく多いのですが、あいまいなまま経過観察になっている子どもが実際にはとても多いと感じています。医者がきちんと診断を下し治療を施すことが、不登校から抜け出すきっかけになると2年間の取り組みを通して感じています」

不登校対策の一つとして期待も

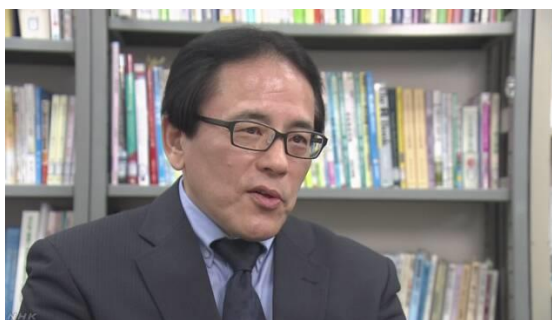
病院の新たな取り組みについて不登校の問題に詳しい東京理科大学大学院の八並光俊教授はこうした取り組みは全国的にまだ少ないとしたうえで、新たな取り組みとして期待を寄



せています。

「不登校になる子どもはおなかの症状を訴えることが多いのですが、それが病気が病気じゃないかというのがはっきりするだけでも本人は助かると思います。医学的な診断を早い段階で受けるというのが不登校を深刻化させないための重要な要因です」

一度不登校に陥ってしまうと、親子で問題を抱えがちになる上に長期化して学校に戻るにも時間がかかると言われています。子どもの大切な時間を失わせないためにも、教育現場と医療などが垣根を越えて連携して、子どもたちを支えていく仕組みづくりが必要だと感じました。



障害児に楽しむ時間を 保護者立ち上げの芸術サークル5周年 金立支援学校 卒業後の



「居場所づくり」にも 佐賀新聞 2018年3月18日
木工用接着剤などを使いカラフルな作品を仕上げる

カレンダーの原画にも
なっている作品

ビニール袋から色を混
ぜた木工用接着剤を絞
り出し、絵を描く参加者

金立特別支援学校
の保護者4人で立ち
上げた芸術活動サー
クルが5周年を迎え
た。毎月1回、絵画

や陶芸、書に取り組み「子どもたちが楽しむ時間」を大切に歩んできた。特別支援学校では季節の行事や外出が用意されていても、卒業後は一転「体験活動が狭まる」現状がある。サークルは、手探りで居場所づくりを考える場にもなっている。

サークルの名称は「はーと あーと倶楽部(くらぶ)」。

2月中旬、佐賀市鍋島町の地域活動支援センターに、5人の子どもたちと保護者が集まった。木工用接着剤に赤

や黄色など、アクリル絵の具を混ぜ、ビニール袋に流し込む。袋の角を数ミリ切ると、握力が弱い参加者でも絞り出せる手作り容器ができた。

直線や波線を書いたり、スプーンで広げたり。数分で仕上げる人も、何層にも色を重ねじっくり仕上げる人もいる。ビーズやスパンコールで飾った作品も並んだ。通い初めて3年目になる佐賀大学教育学部附属特別支援学校高等部1年の西村嘉浩さん(16)は「すごく楽しい」と目を輝かせ、色鮮やかな作品を完成させた。

障害がある子どもを育てる保護者は在学中から、「卒業後」を見据える。どんな生活が充実した人生につながるかを考え、施設見学や、卒業生の保護者を招き勉強会を開く。

代表の松尾礼子さん(65)＝佐賀市＝は、保護者数人で、アート活動を取り入れた鹿児島県のしょうぶ学園などを訪れ「衝撃を受けた」と振り返る。学校では最初から目標となる形を決め、背後から教師が手を添え完成に導く場面もある。しょうぶ学園では、例えば利用者が好きな色の糸を選び、刺しゅうをする。職員は本人の意思を尊重し、見守る。「私たちの子どもにも何かできることがあるはず。何か楽しんでできることを」。思いが一致した。



アドバイザーとして、画家で佐賀女子短期大学の大江登美子准教授（こども未来学科）が関わる。迷ったときに「この色や素材を使っても楽しいかも」と選択肢を示し、生き生きとした創作の時間に寄り添う。金立特別支援学校以外の子どもたちも参加するようになり、各回10人ほどが参加する。年齢も7歳から22歳と幅広くなった。最初は作品づくりの時間が5分だった参加者が10分、15分と長くなり、「上手ね」の言葉に笑顔で返す、そんなことが増えてきた。

一方で、障害がある子どもたちが活動する場所が、ハード面でまだまだ限られている現状にも突き当たる。車いすでは利用しづらい公民館があったり、対応していても自力で立ち上がれない重い障害がある参加者が使うトイレまでは整備されておらず、開催場所を選べなかったり。「地域で活動する、その環境づくりが途上だと感じる」。メンバーは口をそろえる。

8月下旬からは、佐賀県庁で5周年を記念する展覧会を開く。「言葉で表現できない子どもたちの心の中にも、何かを表現したいという気持ちがある。ぜひ、多くの人に見てほしい」。

徳島在住の障害者5人、東京の企業が在宅勤務で雇用 朝日新聞 2018年3月18日

日本ユニシスの子会社「NULアクセシビリティ」（東京都）は4月から、徳島県内在住の障害者5人を完全在宅勤務の契約社員として雇うと発表した。県内で生活しながら、ICT（情報通信技術）機器を活用してウェブページの検査業務などに携わるといふ。

雇用される5人は30～50代。重度の身体障害者が3人、精神障害者と知的障害者が各1人で、障害者のテレワークによる自立を目指すNPO法人「JCIテレワーカーズ・ネットワーク」（徳島県鳴門市）の会員。いずれも民間企業が認定する検査員の資格を持っている。

15日に徳島県庁で会見したNUL社の寺嶋文之社長は「通勤は難しくてもテレワークなら働ける人たちを雇用できた」と話した。徳島県内で事業展開する理由について、「社員に不測の事態が起きた場合には、JCIに対応を依頼できる」と説明した。NUL社は今年2月の設立。2020年までに障害者10人の雇用を目指しており、障害者雇用促進法に定める特例子会社への申請も予定しているという。（福家司）

【主張】平昌パラ閉幕 情熱の力を見せてくれた 産経新聞 2018年3月19日



平昌パラリンピックの閉会式。会場は熱気に包まれた＝18日、韓国・平昌五輪スタジアム（桐原正道撮影）

障害のある選手の高い身体能力と、器具を使いこなす技量に目を見張った10日間だった。

平昌パラリンピックで日本は金3、銀4、銅3の10個のメダルを獲得した。前回のソチ大会（6個）を上回る健闘を心からたたえたい。

とりわけ金メダリストの奮闘は、情熱の力を教えてくれた。

アルペンスキー女子座位で金1個を含む5個のメダルを獲得した村岡桃佳選手は、幼少時から車いす生活を送ってきた。高校2年で出たソチ大会の後、世界レベルの選手を対象とする早稲田大のトップアスリート入試に合格した。

早大スキー部は当初、入部に難色を示したが、「仲間と競い合って自立していきたい」という村岡選手の熱意をくみ、受け入れている。大学構内のエレベーター設置や選手寮の改修は、OBの寄付などで実現したという。大学で実を結んだ「共生」は、日本の社会で大切にしたい財産だ。

スノーボード男子の成田緑夢（ぐりむ）選手は、五輪を目指したトランポリンの練習で左膝から下が麻痺（まひ）するけがを負っている。

しかし、打ちひしがれることなく、競技に励む姿を発信するうちに、障害者から「勇気をありがとう」とのメッセージが届いた。「障害がある人に夢や希望を与えられるアスリートになる」と覚悟が定まったという。

平昌大会には、障害者の社会参加を支援する団体を自ら設立するなど、スポーツの枠を超えて活躍する選手も出場していた。

自身の障害を活力に変える選手の明るさには、大いに学ぶことができる。

パラスポーツの競技人口は伸びておらず、社会との関わりに及び腰の障害者がまだ多いことをうかがわせる。都市機能のバリアフリー化や障害者への偏見をなくすなど、受け入れに向けた社会の変化も急務だろう。

パラリンピックを目指すトップ選手は長い間、強化拠点となる施設を持たずにいた。五輪競技とパラ競技が共用できる第2ナショナルトレーニングセンターが完成するのは来年だ。

強化態勢の遅れは、社会のありようを映している。乗り越えるべき壁は、日常の中にもある。

東京五輪・パラリンピックの開催を2年後に控えた日本の宿題である。

社説 強制不妊手術の全国調査 柔軟に幅広く実態把握を 毎日新聞 2018年3月19日

あまりに遅きに失したとはいえ、旧優生保護法に基づく強制不妊手術の実態調査に国が乗り出す。その歴史的意義は認めたい。

旧厚生省の記録では強制不妊手術をされた人は1万6475人に上るが、資料が残っている人は2割に過ぎない。医師や家族などの関係者が死亡している人も多いだろう。

同法が廃止されてもう22年。記録がなくても、不妊手術された可能性のある人は幅広くリストアップし、救済の対象にすべきだ。

障害者らに対する強制不妊手術はこれまでも何度か人権侵害だとして問題化されたことがある。だが、国の責任の追及や手術をされた人の救済にまではつながらなかった。

この問題が急展開したのは、今年1月に宮城県内の女性が初めて国を提訴したことや、毎日新聞の報道がきっかけだ。今月には救済に向けた議員立法を視野に超党派の議員連盟も設立された。

ただ、民法の損害賠償請求権が20年で失われるなど、救済を阻む壁は高い。不妊手術を裏付ける資料がない人はどうするか、本人の同意の有無をどう確かめるかも難問だ。

宮城県は提訴した女性について、手術痕が確認できる、手術を推測できる資料がある、本人の証言に整合性がある、ことなどから事実を認める方針という。

被害者の多くは判断能力やコミュニケーション能力にハンディのある知的障害者だ。明確な証言ができない人は多いだろう。たとえ手術に同意があったとしても、どこまで不妊手術の意味を理解した上での同意かはわからない。9歳の女兒まで手術をされていた記録がある。

家族が医療機関に連れて行ったケースも多いと思われるが、障害者が身内にいることで地域や親戚から差別や偏見の目で見られていた家族も多かった。障害者が性被害にあい、やむなく墮胎手術や不妊手術をした人も決して少なくはない。

二重にも三重にも理不尽な状況に置かれ、沈黙を強いられながら歴史にうずもれていたのである。

全国調査では、記録の有無にこだわらず、本人の証言や周囲の状況なども含めて柔軟に行うべきだ。被害者の高齢化も考え、できるだけ迅速な調査が必要だ。

社説 年金支給漏れに潜む高齢社会の落とし穴 日本経済新聞 2018年3月19日

全国の年金受給者のうち約130万人に対し、日本年金機構が2月分の年金を本来の支給額より少なく払っていた。所得控除をしなかったためだ。あつてはならぬことである。年金機構と国税庁が連係を密にし万全の手立てをとる必要があるのは言うまでもない。

より大切なのは、高齢者の増加を前提にした手続きやサービスの仕組みづくりだ。公的機関にかぎらず銀行や証券会社を含めて高齢者との取引について予期せぬ間違いを防ぐ工夫を急いでほしい。

年金の支給漏れは税法改正に伴い年金機構が扶養親族等申告書の様式を変えたのがきっかけだ。従来は受給者が往復はがきを送り返せばよかったが、配偶者控除の制度変更などで年金機構が昨年夏に送った用紙は記入項目が増えた。

受け取った人からは、記入法がわからないという問い合わせが相次いでいた。期限までに返送しない人が続出し、結果として一部の支給漏れにつながった。

機構は支給漏れになった人にインターネットなどを通じ申告書の提出を呼びかけている。確認した人から、次の支給時に被害を回復させる。また次年度は今回の申告書のコピーを送り、変更の有無を確認してもらいやり方を変える。

年金や税に関する書類の様式に正確性を期すのは当然だ。法令の制約から内容が複雑になりがちなことわかる。それでも、わかりやすい様式と簡便な記入法を追求するのがこれからの執行機関の使命ではないか。

今後とくに増えるのは80~90代の高齢者だ。書類の文字を大きくする。専門用語に注釈をつける。スマートフォンやパソコンを活用し使いやすい方法を工夫する。早急な取り組みが欠かせない。

根本的には、年金・税の制度そのものをシンプルに改革するのが課題になる。控除の仕組みをより複雑にするなど実際の運用を深く考えない制度変更は、間違いを誘発する遠因になる。

年金と税とで執行機関が分立していることが事態を複雑にしている面もある。年金機構と国税庁の統合などの組織再編を政治の責任で提起するときである。

民間の金融取引も同じような問題を抱えている。認知症の発症にはいたらなくとも、高齢者の判断力・理解力が衰えるのは避けがたい。超高齢時代に即した金融商品の開発と取引体制の整備に業界を挙げて取り組んでほしい。

社説：あすへのとびら マイナンバー利用 歯止めなき拡大を危ぶむ

信濃毎日新聞 2018年3月18日

マイナンバー制度が始まって2年が過ぎた。赤ちゃん、外国人を含め日本に住む全ての人に12けたの番号を割り振り、税、社会保障、その他の分野で使う仕組みである。

番号と住所、氏名、性別、生年月日を記載し、顔写真、ICチップが付いたマイナンバーカードが、希望する人に順次配布されている。普及率は全国で10.4%、長野県は8.3%にとどまる。

来年3月までに国民の3分の2に持ってもらおう目標を政府は掲げてきた。達成は絶望的だ。

＜笛吹けど国民は＞

あせりからか、政府はこれまで矢継ぎ早に用途を拡大してきた。2015年秋、利用が始まってもない段階で法改正し、金融、予防接種、メタボ健診に広げた。

昨年春には市町村から企業などへの個人住民税天引き通知書に番号を記載することを義務付けたものの、トラブルが相次いだことから1年で撤回している。天引きにマイナンバーは本来必要ない。番号が国民の目に触れる機会を広げるための無理押しだった。

法務省は戸籍事務に番号を利用する方針を固め、法制審議会で検討中だ。究極のプライバシーである戸籍を番号に関連づけて大丈夫か、懸念がぬぐえない。

政府が昨年春まとめた工程表にはカードのさらに多様な使い道が盛り込まれている。▽社員証▽診察券▽図書館利用券▽印鑑登録証▽ネットバンキング▽カジノ入場資格証▽東京五輪・パラリンピックのチケットーなどだ。

クレジットカードのポイントや航空会社のマイルをマイナンバーカードに集約し、自治体ポイントに変換して買い物などに使う実証実験も進めている。

制度がスタートするとき、使い道は税、社会保障、災害対応の3分野とされた。情報漏えいの心配から使途を限定したのだ。

そんな経緯も忘れたかのような政府の前のめり姿勢である。

カードが普及しない理由は何だろう。一つは、国民が必要を感じていないことではないか。

山本龍市長のかけ声の下、普及に市を挙げて取り組んでいる前橋市を訪ねた。市役所1階に専用デスクを置いて、市民のカード取得を支援している。

これまで電子お薬手帳、学級・学校通信、救急医療など、国の呼びかけに応じて実証事業を進めてきた。このうち今も続けているのは母子健康手帳と、高齢者ら対象のタクシー代補助の二つ。他は、利用者が少ない、人手がかかるなどの理由で中断した。

母子手帳とタクシー代補助も、カードを使っての利用は対象者の数%にとどまる。多くの人は従来通り、紙の手帳、紙のチケットを使っている。

前橋市のカード普及率は9・7%。全国平均に届かない。

昨年5月に開いた政府の経済財政諮問会議では、民間議員からカード取得の義務化を求める意見が出た。使う側の事情を無視して義務化を唱えるのは、本末転倒と言われても仕方ない。

マイナンバー制度を導入した理由の一つに税負担の公平化が挙げられていた。国民の間に不公平感が根強いのは事実だ。

マイナンバーは公平化にはあまり役立ちそうにない。納税者を番号で管理するだけでは所得や資産を把握しきれないからだ。とりわけ、資産の海外移転など節税手段を駆使できる富裕層では難しい。そのことは麻生太郎財務相も国会答弁で認めている。

一方で、マイナンバーには情報の国家管理の懸念が付きまとう。システムを運営する国がその気になれば、国民のプライバシーは丸裸になってしまう。

番号を鍵にして、何者かが政府のシステムの外に個人情報のデータベースを作った場合にも同様の問題が起きる。勝手に作ることは禁じられているものの、守られる保証はない。

番号は捜査機関も利用できる。捜査機関に対しては、運用のお目付け役である個人情報保護委員会の権限は及ばない。

<憲法に照らして>

「すべて国民は、個人として尊重される」。憲法13条だ。番号制度は自分の情報を自分で管理する権利を侵害し個人の尊厳を脅かすとして、弁護士・市民グループが違憲訴訟を起こしている。

ドイツでは国民への共通番号付与は憲法上許されないとする理解が定着しているという。ユダヤ人を番号で管理した歴史への反省が背景にある。英国はいったん導入した番号制度を情報管理への国民の反発から廃止した。

マイナンバー制度は憲法に合致しているのか。そんな問い掛けを抜きにしたままの利用拡大は危うい。立ち止まって、歯止めの議論をするときだ。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行